

資料4：京都府久御山町『みなくるタウン』の整備について

■新市街地『みなくるタウン』の整備を促進するための基本計画等

◎地域未来投資促進法に関する久御山町基本計画

(計画概要)

本町経済を牽引する「農業」と「ものづくり」の2大産業の更なる発展を目指すため、町内の農業と連携する企業の進出や、充実した道路ネットワークを活用した製造業の経営拡大等を「地域経済牽引事業」として認定し、法人税等の課税特例等の支援などにより、企業の稼ぐ力を向上させ、付加価値創出による地域経済の好循環をつくります。

(地域経済牽引事業の承認要件)

- ①地域農産物を活用した6次産業化や交通インフラを活用した成長ものづくり分野などの地域の特性を活かすこと
- ②高い付加価値を創出すること
- ③地域への経済効果が見込まれること

◎優良田園住宅の建設の促進に関する久御山町基本方針

(方針の概要)

本町の職住近接が実現できる環境や、緑豊かな環境を活かし、自然環境と調和したゆとりある住街区を形成することにより、定住人口の増加や地域コミュニティの維持・活性化、産業の更なる発展などを目指します。

(優良田園住宅の要件等)

- ①敷地面積 … 300㎡以上
- ②建ぺい率 … 10分の3以内
- ③容積率 … 10分の5以内
- ④用途等 … 自己用の一戸建て専用住宅(3階建て(10m)以内)
- ⑤その他 … 住街区ごとに定める「まちづくり協定」の内容に適合すること

※各制度の利用に当たっては詳細な条件等がありますので、下記お問合せ先にご確認ください。

【お問合せ先】

久御山町 事業建設部 新市街地整備室

〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地

TEL. 075-631-9903 / 0774-45-3904 FAX. 075-631-6149

E-MAIL. shigaichi@town.kumiyama.lg.jp



みなくるタウン HP
QRコード

新市街地(みなくるタウン)整備の最新情報は久御山町HPで発信中！

京都府久御山町 『みなくるタウン』の整備について

つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち
～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま～



(写真：近畿地方の高速道路ネットワークの結節点「久御山ジャンクション」)

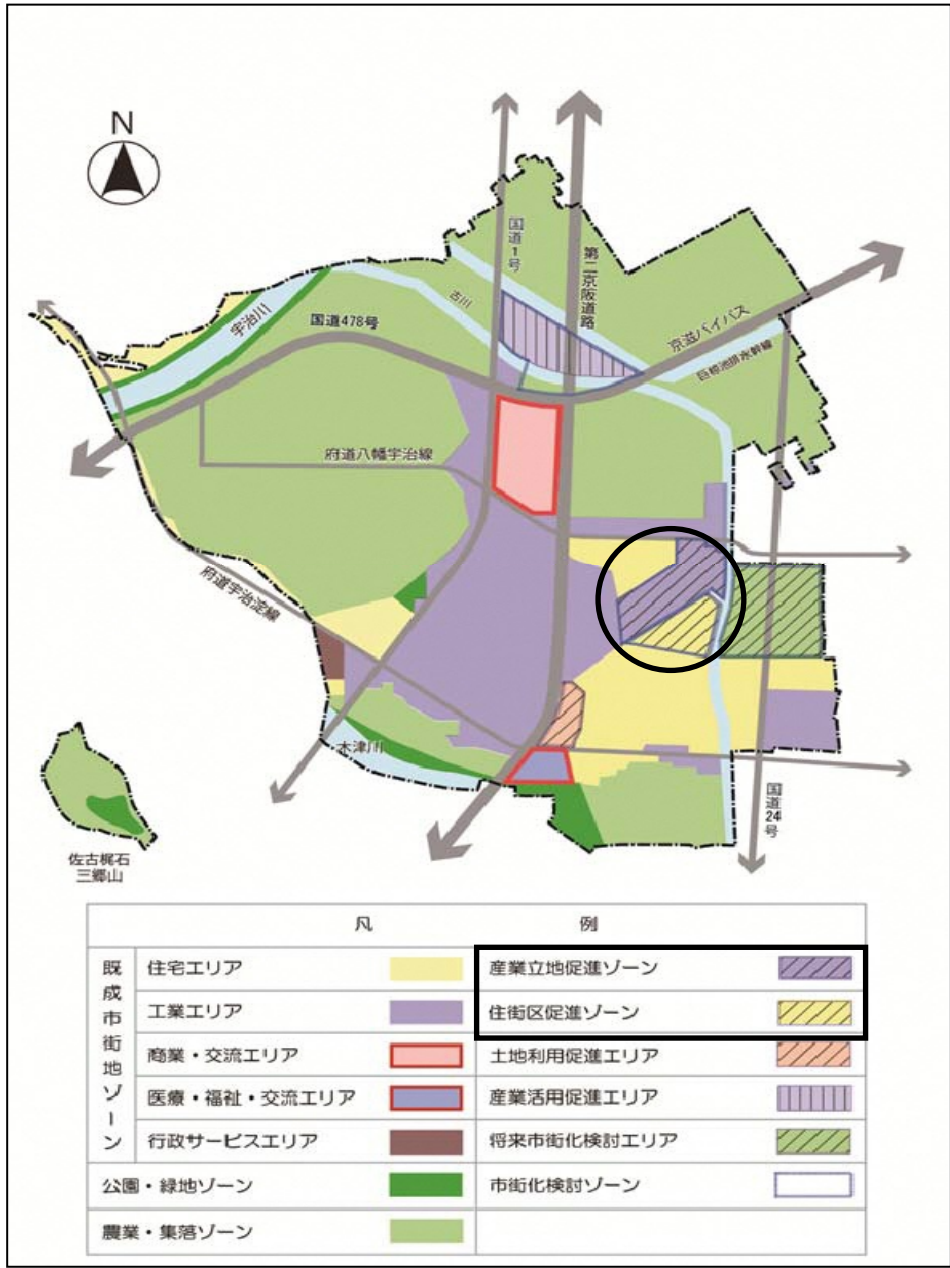
令和2年3月
京都府 久御山町

■位置図



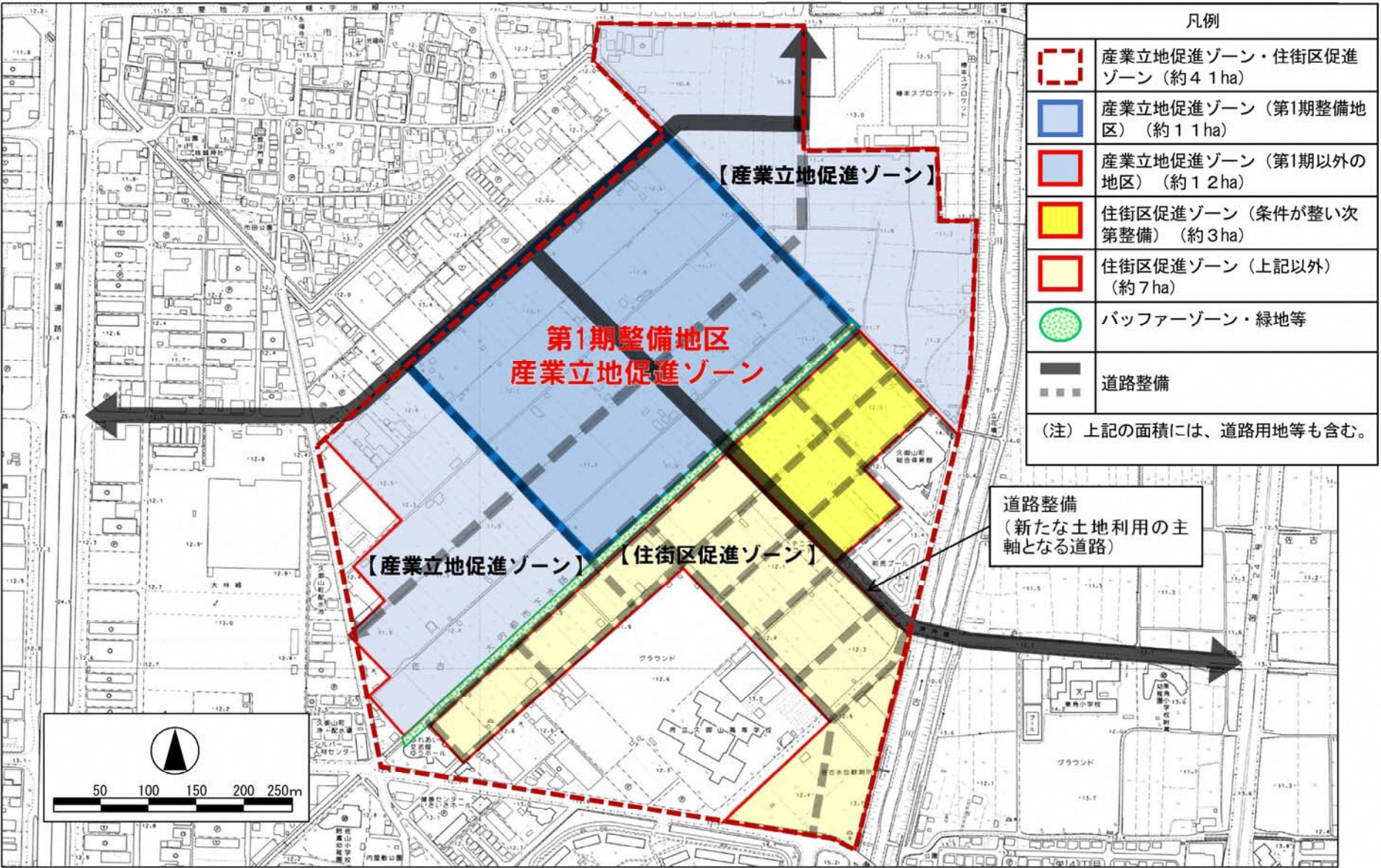
久御山町は、東西約 3.5km、南北は約 4.3km、面積 13.86 ㎢のコンパクトなまちです。国道 1 号、国道 24 号に加え、近年は久御山ジャンクションを中心に第二京阪道路や京滋バイパスなどの大型道路が開通し、京都・大阪・奈良・滋賀を結ぶ道路交通ネットワークの結節点として、近畿の道路交通の要衝となっています。

■土地利用構想（久御山町都市計画マスタープラン）



凡 例	
住宅エリア	産業立地促進ゾーン
工業エリア	住街区促進ゾーン
商業・交流エリア	土地利用促進エリア
医療・福祉・交流エリア	産業活用促進エリア
行政サービスエリア	将来市街化検討エリア
公園・緑地ゾーン	市街化検討ゾーン
農業・集落ゾーン	

新市街地（みなくるタウン）
産業立地促進ゾーンおよび住街区促進ゾーンの将来土地利用・整備計画（案）



凡 例	
産業立地促進ゾーン・住街区促進ゾーン（約 4.1 ha）	
産業立地促進ゾーン（第1期整備地区）（約 1.1 ha）	
産業立地促進ゾーン（第1期以外の地区）（約 1.2 ha）	
住街区促進ゾーン（条件が整い次第整備）（約 3 ha）	
住街区促進ゾーン（上記以外）（約 7 ha）	
バッファゾーン・緑地等	
道路整備	
（注）上記の面積には、道路用地等も含む。	

■産業立地促進ゾーン

- 新たなものづくり産業拠点を創出します。
 - ・新たな産業用地を整備し、久御山町の広域的交通利便性を活かした新たなものづくり産業の拠点づくりを進めます。
- 農業と連携した企業立地を図ります。
 - ・久御山町の産業の柱となる農業と連携する企業の誘致をめざします。
 - ・これにより、町内はじめ周辺地域の農業の活性化にも寄与します。
- 既存工業地との連携を図ります。
 - ・既存のものづくり企業の拡張用地の確保を行い、企業用地の拡大に伴う企業流出の防止を図ります。
- 活動しやすい市街地を整備します。
 - ・産業活動が行いやすい大規模用地を創出するとともに、広域幹線道路に連絡しやすい道路整備をはじめとした道路ネットワークの形成を行います。
 - ・働きやすい緑に包まれた産業用地の形成をめざします。
 - ・隣接する住宅市街地（予定）の間にバッファゾーンや緑地を設けるなど居住環境に配慮した土地利用を図ります。

■住街区促進ゾーン

- 新たな時代のモデルとなる住宅市街地の形成を目指します。
 - ・次代を担う世代が快適に暮らせる住宅地の形成を目指します。
 - ・子育てしやすい住宅、高齢者と一緒に暮らせる住宅地の形成を目指します。
- 多様な住宅地を創出します。
 - ・暮らし方、居住ニーズの多様化に対応するため、多様な形態の住宅を形成します。
 - （一般的な戸建て住宅、農業活動ができる住宅（優良田園住宅等）、利便性の高い集合住宅、など）
- 地域特性を踏まえた生活支援サービスの導入を目指します。
 - ・鉄道駅と連絡する新たな公共交通の導入などにより地域の足の確保を図ります。
 - ・体育館、プール、ふれあい交流館など近隣にある既存施設との連携、有効活用を図ります。
- 産業立地促進ゾーンとの連携を図ります。
 - ・近接する産業立地促進ゾーンを働く場とするなど相互に連携することで、「農」と連携した「ものづくりの苗畑（なえどころ）」の実現を図ります。